

平成 23 年 6 月 24 日

各位

株式会社関東高压容器製作所
代表取締役社長 矢端和之

公正取引委員会よりの排除措置命令及び課徴金納付命令について

弊社は平成 22 年 7 月 21 日、L P ガス容器及びバルク貯槽の取引に関する独占禁止法違反の被疑で公正取引委員会の立入検査を受けましたが、本日、同委員会から独占禁止法に違反した行為があったとして、排除措置命令、課徴金納付命令を受けました。

お取引様をはじめとして関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けすることになりましたことに深くお詫び申し上げます。

立入検査日以降、独占禁止法に抵触する行為を禁止する等社内体制を見直し、再発防止を確立して取り組んでまいりました。

弊社といたしましては、このたびの命令を真摯に受け止めコンプライアンスの徹底と体制強化に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

違反した行為

他の事業者と共同して需要者向けの特定 L P ガス容器（鋼製溶接容器、充填質量 5 0 キログラム以下、ただしフォークリフト等自動車の燃料装置用のものを除く）の販売価格の調整を行った。

以上